

## 防災教育児童本作成に係る委託業務に関する企画提案公募要領

防災教育児童本作成業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 第1 募集事項

- 1 案件名 防災教育児童本作成に係る委託業務
- 2 事業目的  
東日本大震災により、宮城県においては多くの人的被害が出たが、国内外から多くの支援を受けながら、復興の歩みを力強く進めている。  
このような東日本大震災の厳しい教訓と復興への取組を風化させることなく、全国に、そして後世に伝えていくことは本県の責務である。  
そのため、児童の心に響き防災意識の向上や心の復興につながる防災教育児童本を作成するもの。
- 3 契約期間 契約締結日から 平成30年3月20日（火）
- 4 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 5 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）  
32,400,000円
- 6 業務内容
  - (1)防災教育児童本作成に係る取材・執筆・編集・デザイン・Web上で閲覧可能なデータ制作に関わる業務
    - ① まんがでストーリーを展開すること。
    - ② 「みやぎ防災教育副読本」（平成26、27年宮城県教育委員会）を踏まえ、原稿を作成し、執筆・編集・デザインを行うこと。
    - ③ 小学生を対象とし、小学生が興味・関心を抱き、理解ができるように分かりやすい編集・デザインとすること。
    - ④ 写真・データ等は、受託者で入手すること。
    - ⑤ まんが・イラストについては、事業の目的を踏まえ、小学生に親しみやすいイメージで加工・作成すること。
    - ⑥ 第三者の著作物を使用するときは、受託者の負担で著作権処理を行うこと。著作権使用料については、受託者で交渉解決するものとし、著作権者に支払う必要な費用は、委託経費に含むものとする。また、本印刷物の他に、Webサイトでの公開、活用も想定した権利処理を行うこと。
  - (2)防災教育児童本の印刷・製本に関わる業務
    - ① 基本仕様は次のとおりとする。  
ハードカバー本  
ア 寸法 A5版  
イ 頁数 120頁（表紙・裏表紙を除く。）程度  
ウ テーマ 防災教育  
エ 色数 表紙・裏表紙ともカラー。本文は一部カラー。
    - ② 作成部数は次のとおりとする。  
28,750冊
  - (3)編集会議  
スポーツ健康課と編集会議を毎月行うこと。また、必要に応じ、臨時の編集会議を行うこと。

#### (4) 編集方針

- ① 宮城県が主導する防災教育事業及び「みやぎ学校安全基本指針」(平成24年宮城県教育委員会)並びに「みやぎ防災教育副読本」を踏まえた編集内容とする。
- ② 児童が東日本大震災の厳しい教訓の理解, 防災への興味・関心を高め, 防災意識の向上が図られるとともに, 意欲的に学習に取り組めるような内容とする。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮した紙面構成とする。

#### (5) 校正回数

内容・文字校正	5回想定
色校正	2回想定

#### (6) 納品

- ① ダンボールに入れて梱包すること。
- ② スポーツ健康課が指定する場所へ, 指定する冊数を直接納品すること。また, 配送後の残部については, スポーツ健康課が指定する場所・日時に納品すること。
- ③ 納品と同じ内容の電子データ(PDF形式及び印刷版下データとして使用できる形式)もスポーツ健康課が指定する場所・日時に納品すること。
- ④ 納品場所  
宮城県分: 各小学校, 公立図書館, 教育事務所・地域事務所, 各市町村教育委員会, スポーツ健康課  
全国分: 各小学校, 公立図書館

#### (7) 業務に当たっての留意事項

- ① 受託者は, 仕様書に基づき, 誠実に業務を実施すること。
- ② 成果物の著作権は, すべて宮城県に帰属すること。
- ③ 契約の締結, 業務の履行に関して必要な費用は, すべて受託者の負担とする。
- ④ 業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

## 第2 応募資格

企画提案を行う者は, 次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。ただし, 共同提案の場合は, 7の要件については, 構成員のいずれかが満たしていれば足りるものとする。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- 2 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立て又は旧和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立てがなされている者でないこと。
- 5 法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む)並びに宮城県税を滞納していない者。
- 6 この業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に, 宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(平成9年11月1日施行)に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- 7 教科書に準じた用語使用・頁構成, 著作権処理等について専門的な知識・技能を有すること。

## 第3 スケジュール(予定を含む)

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 1 企画提案募集開始             | 平成29年6月 5日(月) |
| 2 企画提案に係る説明会           | 平成29年6月12日(月) |
| 3 企画提案書作成等に関する質問受付期限   | 平成29年6月15日(木) |
| 4 企画提案書作成等に関する質問への回答期限 | 平成29年6月19日(月) |
| 5 企画提案への参加申込期限         | 平成29年6月22日(木) |
| 6 企画提案書の提出期限           | 平成29年6月26日(月) |
| 7 企画提案書の選考             | 平成29年6月30日(金) |
| 8 企画提案書の選考結果の通知(予定)    | 平成29年7月中旬     |

#### 第4 応募手続

企画提案を行う者は、3に示す企画提案への参加申込及び4に示す企画提案書を期限までに提出の上、企画提案選定委員会で提案内容について発表すること。

##### 1 企画提案に関する説明会

- (1) 開催日時 平成29年6月12日(月)午前10時30分から(30分程度)
- (2) 開催場所 宮城県自治会館2階 208会議室  
仙台市青葉区上杉1丁目2-3
- (3) 説明内容
  - ① 業務の概要
  - ② 質疑応答
- (4) 参加申込方法
  - ① 事業者名、出席者名を記載し、電子メールにより提出すること。  
なお、説明会への出席者は2名以内とする。
  - ② 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。  
[supokenga@pref.miyagi.lg.jp](mailto:supokenga@pref.miyagi.lg.jp) (宮城県教育庁スポーツ健康課学校安全体育班)
  - ③ 提出期限 平成29年6月9日(金)午後5時まで(必着)

##### 2 企画提案書作成等に関する質問の受付

- (1) 受付期限 平成29年6月15日(木)午後3時まで(必着)
- (2) 提出方法
  - ① 様式は自由とし、電子メールにより提出すること。
  - ② 質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載する。
  - ③ 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。  
[supokenga@pref.miyagi.lg.jp](mailto:supokenga@pref.miyagi.lg.jp) (宮城県教育庁スポーツ健康課学校安全体育班)
  - ④ 件名は、「防災教育児童本作成業務に関する質問」とすること。
  - ⑤ 企画提案の審査に係る質問については行わないこと。
  - ⑥ 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受付しない。
- (3) 回答方法  
質問に対する回答は、平成29年6月19日(月)までに宮城県教育庁スポーツ健康課学校安全体育班学校安全のwebページ内にて行う。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

##### 3 企画提案への参加申込

- (1) 提出書類
  - ① 企画提案参加申込書(様式1-1) 1部  
※共同提案の場合は、様式1-1に加え、企業連合届出書(様式1-2)1部
  - ② 宣誓書(様式2)
  - ③ 営業経歴書(様式3)
- (2) 提出期限 平成29年6月22日(木)午後3時まで(必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送とする。
- (4) 提出先 宮城県教育庁スポーツ健康課 学校安全体育班(宮城県庁行政庁舎16階)

##### 4 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 企画提案書(任意様式) 10部
- (2) 企画提案書の構成 別紙「企画提案書の構成等について」のとおりとする。
- (3) 提出期限 平成29年6月26日(月)午後3時まで(必着)
- (4) 提出方法 持参又は郵送とする。
- (5) 提出先 宮城県教育庁スポーツ健康課 学校安全体育班(宮城県庁行政庁舎16階)

## 第5 業務委託候補者の選定

### 1 業務委託候補者の選定方法

県が設置する選定委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、各委員の点数の合計が、合計点の満点に対し、60%以上の提案者の中から最も優れていると判断される提案者を業務委託候補者として選定する。

### 2 企画提案書の選定

(1) 実施日時 平成29年6月30日(金) 午前10時から

(2) 実施会場 宮城県庁行政庁舎16階 1601会議室

(3) 実施方法

- ・出席者は1提案につき2名以内とする。
- ・1応募者あたりの持ち時間は20分以内(説明時間15分以内、質疑応答5分以内)とし、県が指示した時間から順次、個別に行うものとする。
- ・事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は認めない。
- ・プロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書を提出する際に申し出ること。なお、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。

(4) 選定結果の通知

審査終了後は速やかに全ての提案者に選定結果を通知する。

## 第6 評価基準・配点

1 次の審査項目及び配点(合計100点)により行うものとする。

(1) 業務実施の方向性及び全体計画(配点20点)

- ① 本事業の趣旨を理解し、積極的姿勢と責任感をもって取り組むことが期待できる提案となっているか。(10点)
- ② 業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは適切か。(10点)

(2) 業務別の内容(配点60点)

- ① 「みやぎ防災教育副読本」を踏まえた、まんがでのストーリー・原稿の作成が可能か。また、そのための工夫について提案されているか。(20点)
- ② 小学生が興味・関心を抱き、理解できるようにわかりやすい編集・デザインについての工夫が提案されているか。(10点)
- ③ 必要となる写真・データ等の入手、第三者の著作物の使用について、適切に対応できるか。また、本事業の目的を踏まえ、まんが・イラストについて、小学生に親しみやすいイメージで加工・作成が可能か。そのための工夫について提案がなされているか。(10点)
- ④ 成果物としての版下データの一切の権利が県に属することを了解するとともに、印刷・製本・配送業務を適切に実施できるか。(10点)
- ⑤ Webサイトでの公開・活用を想定するほか、成果品を広く活用してもらうための情報発信力を有しているか。(10点)

(3) 推進・実施体制及び効率性(20点)

- ① 類似業務実績を有するなどの業務経験を有しているか。(10点)
- ② 本事業の実施体制として、十分な人員と必要な専門人材の配置がなされるか。また、経費の配分及び事業の効率性は適切か。(10点)

## 第7 失格事由

1 次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合
- (2) 本公募要領等に従っていない場合

- (3) 同一の応募者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (5) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合

## 2 その他

- (1) 企画提案書等の提出を取り下げる場合は、平成29年6月28日（水）午後3時までに「取下書」（様式4）を提出すること。
- (2) 取下書の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の再提出は認めない。
- (4) 審査は提出された企画提案書等により行うが、提案受付後、提案内容について説明を求めることがある。

## 第8 その他

### 1 企画提案書の取り扱い

提出された提案書は、原則として返却しない。

### 2 提出後の変更

提出された書類は、原則として提出後の差替、変更及び取消は認めない。

### 3 企画提案書その他の資料の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。

### 4 企画提案に参加する事業者が、企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、本公募型プロポーザル方式による実施を延期又は取り止めることがある。

### 5 本業務の実施に関して、業務委託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、スポーツ健康課と業務委託候補者で協議の上、決定する。また、業務委託の後、具体的な業務内容や進め方等については、逐次スポーツ健康課と協議することとする。

## 企画提案書の構成等について

## 1 企画提案書の構成

企画提案書は

以下の項目順に作成すること。

## (1) 表紙

「事業者名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属，職，氏名）」「連絡先（電話番号及びファクシミリ番号，電子メールアドレス）」を記載すること。

## (2) 目次

## (3) 業務の全体計画

## ① 業務の全体的な考え方

② 「防災教育児童本作成に係る委託業務に関する企画提案公募要領 2 業務の内容」に記載した項目への対応の可否及び工夫点等を記載すること。

## ③ 業務の推進・実施体制

本業務の円滑かつ確実な推進に向けた業務全体及び業務ごとの推進・実施体制について記載すること。また、発注者側に求める役割等も明示すること。

## ④ 業務スケジュール

本業務を遂行するためのスケジュールについて、想定する作業項目や工程ごとに記載すること。

## ⑤ 業務実績

児童用の学習に関する本の作成に係る業務実績及びその内容について、詳細に記載すること。

## ⑥ その他

本業務に関連して、特記すべき事項があれば記載すること。

## (4) 防災教育児童本の作成例

以下の2つのテーマについて A3 サイズ見開きで作成し、提出すること。

① 小学生を対象とした，自らの命を守り抜くための地震発生時の対応について

② 小学生を対象とした，震災後助け合って生活する場面(地域の一員としてできること)

## (5) 概算見積書

業務内容別に区分し，さらに実施する取組ごとに金額を記載すること。